



平成30年度 第29回 とちぎノーマライゼーション研究会

栃木県知事指定 福祉用具専門相談員指定講習会開講のご案内

◆講習目的

2025年には人口の3割が65歳以上と推計されています。生活に何らかの不便が生じた高齢者や、障がい者の生活を支えるサービスのひとつに福祉用具があり、その重要性は高まり、目的にあった適切な福祉用具を選択、使い方をアドバイスする介護福祉・医療に関する幅広い専門知識を身につけた専門職、「福祉用具専門相談員」の重要性も高まるばかりです。

必要な知識や技術を身に付け、福祉用具の活用におけるより良いサービスを構築し普及させていくことを支えていく福祉用具専門相談員の育成と、介護福祉サービスの質の向上および地域福祉の増進に寄与することを目的として指定講習会を開催いたします。

◆受講対象者 資格・経験・年齢を問わず、福祉用具に関心のある方

◆日程及び時間 受講日 平成31年2月21日(木)・22日(金)・25日(月)・26日(火)
27日(水)・28日(木)・3月1日(金) 全7日間(50時間)
時間 9:00~18:00(日によって16:00又は19:00終了)

◆会場 とちぎ福祉プラザ 研修室 栃木県宇都宮市若草 1-10-6 (駐車場完備)

◆募集定員 25名 *お申し込みが最少開講人数(16名)に達しない場合、または、主催者の都合により講習会を中止させて頂く場合がございますので、ご了承下さい。

◆受講申込方法

- ・所定の申込書(別紙)に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申し込み下さい。
 - ・申込書に記載されたご希望連絡先に受付済の連絡をいたします。
 - ・開催が決定いたしましたら決定のご連絡をいたしますので、その後指定期日までに受講料をお振込み下さい。
 - ・お振込みの確認が取れ次第、受講受付完了のご連絡と注意事項を送付いたします。
- *注意：電話口頭での受講申し込み受け付けはしておりません。

◆申込期限 平成31年1月11日(金)※定員になり次第締め切らせて頂きます。

◆受講料 53,000円(消費税・テキスト代)やむを得ない事情で欠席された場合は、当会の次回講習会で補講を受講して下さい。その場合の補講料は、別途1時間あたり1,000円(消費税込)となります。キャンセル料については別紙申込書に詳しく記載してありますので、確認をお願いいたします。

◆修了条件等

受講中の態度が良好で、所定の講習(50時間)を修了し、かつ、修了評価(実施時間1時間)を受けた場合には「修了証明書」と「携帯用修了証明書」を交付いたします。

※本人確認の為指定講習会の初回時に運転免許証、学生証等公的証明証の提示を求めます。

下記の資格お持ちの方は本講習を受講しなくても福祉用具専門相談員として指定福祉用具貸与、指定特定福祉用具販売事業所で勤務することが可能です。

*介護保険法施行令に定める一定の有資格者(介護福祉士、義肢装具士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士)

【お問い合わせ・お申し込み先】

NPO法人とちぎノーマライゼーション研究会

〒320-0072 栃木県宇都宮市若草 3-1-24

TEL・FAX 028-627-2940

担当 伊沢